

【高松国税局】税に関するデジタル関係施策のご紹介

国税庁では、税務行政のDXを進めることで、納税者の皆様の利便性の向上を目指しており、納税者の皆様にぜひご利用いただきたい税に関するデジタル関係施策について、網羅的で分かりやすい周知・広報に努めています。

「大企業」「個人事業主」などといった納税者の皆様の属性に応じて周知・広報する施策をカスタマイズするなど、納税者の皆様が必要とする情報にアクセスしやすいページを作成し、事業者のデジタル化をサポートします。

また、納税者の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、e-Tax等の利用拡大、添付書類の電子化（財務諸表や勘定科目内訳書等のe-Tax送信）を推進しています。

詳しい内容につきましては、以下のリンク先よりご確認ください。

(国税庁ホームページ及びe-Taxホームページ)

・「事業者のデジタル化促進」について

URL：<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/jigyousyadx.htm>

・「法人税の電子申告は4社に3社がALL e-Taxです！」について

URL：https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/2024/topics_all_etax.htm#anc01

・「使ってみると便利です！キャッシュレス納付！」リーフレット

URL：https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0023008-120_01.pdf